

平成25年度事前評価結果一覧表（平成26年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成26年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
1	観光物産課	奈良尾イベント公園ステージ基礎改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良尾イベント公園ステージは、平成5年に竣工し20年が経過している。本建物は基礎部が一部河川内に有り鋼管杭によって支持されているが塩害により鋼管の腐食が浸食していることから平成22年に調査を実施した結果、杭の残存寿命は限界に達しているとのことであった。本建物は様々なイベントにも活用されており、利用者への安全面の確保を行うため補修工事を実施する。 →H26年度：詳細設計業務委託 1.0式 →H27年度：鋼管杭補修 8.8m、断面修復 15㎡ 	<p>本建物の基礎部分が一部河川内にあり、鋼管杭により支持されているが塩害等の腐食により耐力不足となっており危険な状態である。利用者の安全性の確保など防災対策を図るうえで必要と判断する。</p>	計画どおりに事業を実施する	5,430千円
2	土木課	町道釣道向線新設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線を新設することで、周回することが可能となる。 →新設延長 L=77.0m、幅員 W=3.00 (4.00) m →擁壁工 L=45m、排水工 L=74m、舗装工 A=390㎡ →用地買収 1筆 A=205.27㎡ →測量及び試験費 1.0式 	<p>本事業の実施により周回することができ利便性の向上は図られるが、真に必要な道路の新設か疑問がある。現道は民家の前まで新設されており、緊急性や他の路線の整備の優先度などの観点から、本事業は実施しないものと判断する。</p>	当分の間は実施しない	12,000千円
3	土木課	町道堤線改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、堤地区と若松地区を結ぶ基幹道路であるが、路肩の沈下、路面の老朽化が著しい状況であるため改良工事を実施する。 →全体改良延長 L=500.0m、幅員 W=3.00 (4.00) m →平成26年度～平成31年度 各年度改良延長 L=70.0m →平成32年度 改良延長 L=80.0m 	<p>住民生活の安全の確保と生活環境の整備、利便性の向上など図るものであるが、緊急性、優先度の観点から本事業は実施しないものと判断する。</p>	当分の間は実施しない	3,000千円
4	まちづくり推進課	若松港ターミナルビルエアコン設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若松ターミナルビルは年間10,111名が利用する重要港湾施設です。この他にも、定期バス・町営バス（H26より民営化）・デマンドタクシーの待合所となっており、地域交通の要となっています。しかしながら、現存施設には空調機能がなく、他のターミナルビルと比較しても、快適な空間を提供しているとはいえない状況です。このため1階待合所ロビーに空調を設置する。 →若松ターミナルビルの待合所（約480m）空調施設（3台） 	<p>本施設は、若松地区の交通の拠点として、また若松歯科診療所も移転されることから、今後利用者が増加することが予想されるが、現状としては必要性は認められないものと判断する。</p>	当分の間は実施しない	2,226千円

平成25年度事前評価結果一覧表（平成26年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成26年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
5	まちづくり推進課	若松港ターミナル浄化槽回り安全柵設置事業	<p>・若松ターミナルビルの浄化槽周りは安全柵がなく、町民の方が自由に出入りできる状態ですが、浄化槽の地上設備（マンホール・送水パイプ）も腐食が進んでおり、柵がなければ安全性を担保しにくい状況であり、安全柵を設置する。 →安全柵設置 L=12m、H=1m50cm</p>	<p>地上部分にパイプ等がでており、破損する恐れなど危険であると判断するが、安全柵の設置することにより、今後の維持管理上に支障がないかなど検証し、危険性が回避される最小限の設置にすること。</p>	計画どおりに事業を実施する	349千円
6	環境課	上五島火葬場改修事業	<p>・上五島火葬場は、稼働開始（H8）から15年以上が経過し、施設等の老朽化しており、利便性の向上及び長寿命化を図る必要がある。また、若松び奈良尾火葬場は、平成30年度廃止を前提として、上五島火葬場の炉の増設を行い維持管理経費の削減を図る。（平成25年度基本設計済） →平成26年度：実施設計 →平成27年度：焼却炉1炉増設、休憩室改修 ほか →平成28年度：既設焼却炉1号炉の改修 →平成29年度：既設焼却炉2号炉の改修</p>	<p>本事業は、利便性及び施設の安定的な利用を図るため、上五島火葬場の改修を行うことは必要と判断する。なお、若松及び奈良尾火葬場の廃止については、地元住民への説明・同意や議会への説明など対応したうえで、平成30年度の廃止を前提として火葬炉及び待合所の増設を実施すること。</p>	計画どおりに事業を実施する	12,000千円
7	環境課	廃棄物処理施設整備事業事後評価業務委託事業	<p>・廃棄物処理施設整備費国庫補助金を受けて整備を行なった事業のうち、平成8年以降に竣工した施設で国庫補助基本額を10億円以上要した事業で、施設竣工後概ね7年を経過した時期に事後評価を実施し、長崎県と通じて環境省へ提出する必要がある。 ・対象施設は、平成13年度竣工のリサイクルプラザ・汚泥再生処理センターと平成14年度竣工のごみ焼却施設の3施設が対象である。事後評価書作成にあたっては、職員では対応がむずかしく、専門的知識を必要とするため外部委託で実施する。</p>	<p>事業完了後、約10年が経過していること、また、廃棄物処理施設整備事業の事後評価の内容から、真に必要な事業とは判断できない。</p>	当分の間は実施しない	3,000千円
8	環境課	ごみ焼却施設性能継続補修事業	<p>・ごみ焼却施設は、稼働開始（H14）から10年以上が経過し、機器等の劣化が進行し、突発的な故障等が発生する恐れがある。施設の安定運転を図るため、計画的、定期的な補修及び更新を実施する。 →平成26年度：バグフィルタ補修工事 他4工事 →平成27年度：焼却炉耐火物補修工事 他6工事 →平成28年度：空気予熱器補修工事 他5工事 →平成29年度：焼却設備補修工事 他2工事 →平成30年度：給じん装置更新工事 他7工事</p>	<p>本事業は、施設を安全にかつ安定的に運転していくうえで必要であると判断するが、その経費が多額であることから、事業実施にあたっては補修内容等を十分に精査し、経費の削減に努めること。</p>	計画どおりに事業を実施する	272,862千円

平成25年度事前評価結果一覧表（平成26年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成26年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
9	環境課	三本松し尿中継配管整備事業	<p>・対象地区は、車道がないため汲み取り車両の進入ができない。また、町道から高低差があるため車両側のポンプだけでは能力が不足している状態である。し尿配管及び中継槽を設置することにより、町道側からの汲み取り作業を可能にする。</p> <p>→し尿中継配管整備工事1.0式（80m）</p>	<p>本事業は、車道がなく高低差があるため汲み取り車両のポンプでは能力が不足し汲み取りができないことから、適正なし尿処理の推進を図るため必要であると判断するが、河川工事との関連性や汚水処理構想等を踏まえ再検討する必要がある。</p>	<p>次年度以降に計画を見直して実施する</p>	1,200千円
10	建築課	新上五島町都市公園整備事業	<p>・都市公園施設は、一部を除き老朽化が進み、計画的な維持管理が必要となっている。特に、有川運動公園施設は老朽化が著しく、住民が安心して利用できるよう、早急な改修工事が必要である。</p> <p>→公園施設長寿命化計画策定 7箇所 →有川運動公園施設整備実施設計 1箇所 →有川運動公園改修工事 A=5.9ha</p>	<p>本事業は、7箇所の都市公園について長寿命化計画を策定し、維持管理の削減と平準化を図り、利用者の安全を確保することを目的としており必要であると判断する。改修工事の実施にあたっては、内容等を十分に精査し、また、利用者のニーズ・利便性など意見等を把握するなどして実施すること。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	16,600千円
11	水道課	青方地区簡易水道基幹改良事業	<p>・青方地区簡易水道には浅子配水池（昭和50年度2池290㎡・昭和59年度1池160㎡）があるが経年劣化により配水池壁より7箇所の漏水が確認された。また、昭和57年に設置した相河浄水場の向上ろ過池は、ろ過の閉塞を起こしやすいことからオーバーホールが必要である。配水管においては、跡次地区、大曾地区をはじめ昭和41年度に布設したままであり更新が必要である。</p> <p>→浅子配水池築造、跡次配水池築造、相河水源取水設備改良、大曾地区加圧ポンプ設備等、 →導水管 φ150 485m、送水管 φ150～75 880m、配水管 φ200～30 7,737m</p>	<p>新上五島町水道事業基本計画に基づき実施する事業であり、安定的な水道の供給、有収率の向上など管理経費の削減などを図るものである。また、消費税の増税に伴う水道料金の改定など住民への周知を行うとともに、有効率の向上を図るなどして料金改定の抑制を行うなど、町民の理解を得るよう努めること。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	60,000千円
12	水道課	上五島北部地区簡易水道基幹改良事業	<p>・上五島北部地区の二本松浄水場は、昭和61年度に急速ろ過方式による浄水場を新設したが経年使用による劣化が著しい。また、北部地区の配水管は昭和60年度に配管替えした奈摩・網上地区、昭和49年に新設した冷水地区の配水管が開設以降の町道の拡幅等により移設されていない状況や民有地に配管されている状況など維持管理が難しく漏水が多発している状況である。</p> <p>→二本松浄水場急速ろ過機2基、白水導水ポンプ設備、水中ポンプ設備一式他、 →導水管 φ100 3,500m、送水管 φ100～75 1,770m、 配水管 φ100～30 9,570m</p>	<p>新上五島町水道事業基本計画に基づき実施する事業であり、安定的な水道の供給、有収率の向上など管理経費の削減などを図るものである。また、消費税の増税に伴う水道料金の改定など住民への周知を行うとともに、有効率の向上を図るなどして料金改定の抑制を行うなど、町民の理解を得るよう努めること。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	119,000千円

平成25年度事前評価結果一覧表（平成26年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成26年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
13	水道課	浅子水系漏水調査業務委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・上五島地区浅子水系（青方地区）において漏水があり、職員が漏水調査を行い修理をして、また別の箇所に漏水が発生するなど、有収率向上に繋がらないことから、専門の漏水調査業者に浅子水系（青方地区）の全箇所を調査を委託し漏水を抑え有収率を向上させる。 →上五島地区浅子水系において夜間の漏水調査を委託する。 →弁栓音聴調査、路面音聴調査、漏水確認調査、報告書作成 	<p>本事業の実施により、漏水箇所を明確にして漏水を抑えることにより、有収率の向上及び給水原価の抑制に繋がり、安定的な水道の供給が図られる。今後、有効率の向上を目指し、維持管理経費の削減を図るなどして料金改定の抑制を行うなど、町民の理解を得るよう努めること。</p>	計画どおりに事業を実施する	1,920千円
14	水道課	水道配管調査及び台帳作成業務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本管バルブの位置や本管からの給水管の管路、止水栓、メーター器の位置を調査し、水道配管位置図を完成させる。また、平成29年度からの企業会計へ移行するための資産評価を行うため必要である。 →水道配管調査及び位置図の作成 	<p>本事業の実施により、水道給水管位置図を作成することができ、トラブルの際、早急な対応が図られる。また、企業会計へ移行するための資産評価として必要な事業と判断する。</p>	計画どおりに事業を実施する	4,222千円
15	総務課	消防詰所格納庫建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している消防詰所格納庫を改築し、消防施設の充実を図る。 ・平成25・26年度実施の奈良尾地区第5分団消防詰所格納庫は、昭和49年に建設され、築39年が経過し、老朽化により屋根及び外壁等の傷みが著しい。また、災害時における消防団員の待機場所もないため建て替えが必要である。 →平成26・29年度 消防詰所格納庫建設実施設計 1.0式 →平成26・30年度 消防詰所格納庫建設 (H26：奈良尾地区第5分団、鉄筋コンクリート造平屋建 55㎡) 	<p>本事業は、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業を活用して実施するものであり、消防車両や資機材の適正な管理など、消防施設の充実を図るものであり、安全を実現できる体制づくりのため必要と判断する。</p>	計画どおりに事業を実施する	13,060千円
16	健康保険課	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と委託契約を行い、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の実施する。 	<p>肺炎は日本人の死亡原因の第3位となっており、特に75歳以上の方の肺炎での死亡率が急増している状況を考慮すると必要であると判断する。接種にあたっては任意であることから、予防効果や副反応などについて十分理解を求めたうえで実施すること。</p>	計画どおりに事業を実施する	5,170千円

平成25年度事前評価結果一覧表（平成26年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成26年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
17	新魚目診療所	医師住宅建設事業	<p>・現在の医師住宅は、昭和52年（築36年経過）に建築され、老朽化が著しい。また敷地の地盤沈下により家屋に歪みが生じ居住環境が悪化しているため新築する。</p> <p>→設計監理業務 1.0式 →建築工事 100㎡ →解体工事 100㎡</p>	<p>建築後36年が経過し老朽化していることや敷地の地盤沈下の影響により居住環境が悪化していることなど本事業の必要性は認めるが、住宅の建設にあたっては、他の事業を参考にして規模を縮小し、事業費の削減に努めること。また、敷地についても十分調査のうえ、有効利用を図ること。</p>	<p>事業費を減額して事業を実施する</p>	30,152千円
18	福祉長寿課	奈良尾地域福祉センターしおさい空調設備改修事業	<p>・地域福祉センターは、高齢者に対し介護支援機能及び交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活が送れることを目的としており、入浴施設やディサービス事業等を行っている。本施設の空調設備は、平成7年の開館から18年が経過し、機能低下や修理が多くなっているが、替部品等の生産終了により修繕不能であることから取替工事を行うものである。</p> <p>→1階（事務所・ロビー・廊下・相談室）空調機取替 →2・3階（展示ホール、児童図書室・映写室）空調機取替</p>	<p>地域福祉センターは、高齢者等に介護支援機能など総合的なサービスを提供している施設である。1階部分は利用者も多いことから必要な事業と判断するが、2・3階部分は今後の利用状況等をみて判断するものとする。事業実施にあたっては、内容の精査等を十分に行い、経費の削減に努めること。</p>	<p>事業内容を見直して事業を実施する</p>	10,332千円
19	福祉長寿課	新魚目高齢者生活福祉センターやすらぎの里ナースコール取替事業	<p>・本施設は、高齢者に対し介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活が送れることを目的としており、介護支援事業及び居住部門事業を行っている。本施設のナースコールの不具合が平成23年から発生し修理で対応してきたが、緊急時など利用者の人命に関わることから取替工事を行うものである。</p> <p>→ナースコール取替 （ナースコール卓上形親機40局2台、ハンド型子機20台、制御機、データ設定1.0式等）</p>	<p>高齢者生活福祉センターは、高齢者等に介護支援機能及び居住機能など総合的なサービスを提供し利用者も多く居住者もいる。また、本事業は緊急時の対応に関わるものであることから必要な事業と判断する。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	5,292千円
20	福祉長寿課	新上五島町老人福祉計画及び介護保険事業計画策定事業	<p>・本計画は、老人福祉法第20条の8第6項で一体化のものとしての策定が定められているものであり、平成18年度から3年を1期として事業計画を策定している。現在の第5期計画が平成26年度終了のため、次期計画（平成27年度～29年度）を平成26年度中に作成する必要がある。</p> <p>・日常生活圏域ニーズ調査を参考に福祉サービス等を計画に反映させる共に、計画期間中の人口、サービス量等の推計により保険給付費の見積もりを行い、介護保険料（1号被保険者）の算定を行う。</p>	<p>国の指針に基づき作成するものであり、今後の高齢者福祉サービスの基本となるものである。委託を行うにあたっては、業者にすべて任せるのではなく、本町の現状、地域性、高齢者のニーズの検証、実効性など内容の充実に努めること。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	2,311千円

平成25年度事前評価結果一覧表（平成26年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成26年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
21	こども課	若松保育所改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、若松保育所は、簡易水洗のため衛生的に問題があり、浄化槽の整備が急務となっている。また、耐震診断の結果、補強工事が必要であるため併せて工事を行うものである。 →設計業務委託 1.0式 →耐震補強工事 1.0式、内装・建具工事 1.0式 →浄化槽工事 1.0式、撤去工事 1.0式 	<p>本事業の実施により、耐震化が図られるとともに保育環境の向上が図られる。園児数の減少が見込まれるため、認定こども園の移行など今後の施設のあり方について協議し、適正管理に努めること。</p>	計画どおりに事業を実施する	23,000千円
22	福祉長寿課	自発的活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法において、地域社会において共生を実現するため、地域生活支援事業の必須項目として追加された事業である。 ・障がいを持たれた方やその家族、地域住民の方等が自発的に行う以下の活動に対し補助金を交付する。 →障がいを持たれた方やその家族が、お互いの悩みを共有することや情報交換のできる交流活動 →権利や自立のための社会に働きかける活動 →その他自発的な活動 	<p>本事業は、地域生活支援事業の拡充に伴い、障害者総合支援法による必須事業化とされており、障がい者等の社会参加の機会を確保するためものである。</p>	計画どおりに事業を実施する	60千円
23	水産課	網仕切り式藻場造成実証試験補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場が消失する「磯焼け」は町の全域におよび、磯根資源や幼稚仔魚の生育環境が悪化し、磯焼けは深刻な状況となっている。関係機関が様々な対策を試みているが、決定的な対応策は確立されていない。本事業は、自然の入り江を網で仕切り、食植性魚介類による食害を防止することにより藻場の回復ができないか実証試験を実施する。また、藻を増殖させる場所（育てる場所）として計画している。 →仕切り網設置 1.0式 120m →着定基質又は種ロープ 1.0式 	<p>本町の基幹産業である水産業の振興を図るうえで、魚類、海藻類等の減少要因の一つである磯焼けを解消することは喫緊の課題である。この磯焼けに対する対応策を探るための実証試験であり必要であると判断する。設置場所など関係機関との調整を図ること。また、本事業の実施は、県補助の採択を要件とすること。</p>	計画どおりに事業を実施する	8,000千円
24	水産課	神ノ浦漁港漁具干場舗装事業	<ul style="list-style-type: none"> ・漁具干場の現況は、舗装がなされておらず、地面の凹凸、岩の露出、水たまりができたりと魚網を干すのに困窮している。また、網の乾きが遅く、悪臭が発生し近所の住民への環境の悪化をもたらしているため本事業を実施する。 →漁具干場舗装 舗装面積 A=900㎡（d=3cm）、 上層路盤工 A=900㎡（d=10cm） →物揚場エプロン背後幅15m程度を舗装する。 	<p>本町の基幹産業である水産業の振興及び漁業就労の軽減、地域住民の環境改善のため必要と判断する。</p>	計画どおりに事業を実施する	6,000千円

平成25年度事前評価結果一覧表（平成26年度新規事業分）

注) 概算事業費は、企画立案の段階の平成26年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
25	水産課	漁港事業埋立竣工認可申請図面作成業務委託事業	<ul style="list-style-type: none"> これまでの漁港事業の完成に伴い、埋立竣工認可申請が行なわれていない漁港区域における申請（埋立竣工認可申請）を行い、未竣工を解消し、円滑な登記事務を計画的に行なう必要がある。 →未竣工認可申請件数 30箇所（11漁港） →免許面積 152,759.23㎡ 	公有水面埋立法において、埋立工事完了後に竣工認可（免許どおりの埋立を行ったことの確認）を受けることにより、その土地の所有権を取得することになる。また、町が実施する事業など与える影響も多いことから、法令に基づき適正に処理すること。	計画どおりに事業を実施する	5,900千円
26	水産課	強い水産業づくり交付金事業	<ul style="list-style-type: none"> 漁港区域内の漁港施設において、車両の車止め未設置箇所岸壁が相当量あり漁業者をはじめ、漁港利用者が海面へ飛び込む事故が多発し安全を確保できていない状況となっているため、岸壁に車止めを設置する。 →対象漁港 20漁港、車止め整備計画延長 L=6,565m、 →平成26年度 L=556m、平成27年度 L=698m →平成28年度 L=1,667m、平成29年度 L=1,816m →平成30年度 L=1,828m 	本事業の実施により、漁業者をはじめ漁港利用者の安全性が確保されるものと判断する。事業実施にあたっては、漁協、地元漁業者と協議すること。	計画どおりに事業を実施する	18,600千円
27	水産課	新魚目地区フォークリフト設置補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 新魚目漁業協同組合は、現在1台のフォークリフトで作業を行なっているが、作業効率が悪く、繁忙期に漁獲物の鮮度維持に支障がある。このため、フォークリフトを1台購入（2台体制）する漁協に対し補助金を交付する。 →ディーゼルフォークリフト 1.8t 	フォークリフトを購入することにより、作業の効率性の向上が図られ、漁獲物の鮮度維持が保たれるなど漁協の経営改善に寄与するものであると判断するが、事業実施にあたっては、県補助の採択を要件とする。	計画どおりに事業を実施する	2,544千円
28	水産課	若松地区製氷施設改修補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 若松漁協は、一本釣り及び定置網漁業を主としているが、既設の製氷施設2基は導入後20年以上が経過しているため、製氷能力が低下しているうえに1基は時々運定停止になる。定置網の水揚げが多い日や4月から5月にかけてのヨコワ漁の時期には、氷不足になるため他の漁協から購入している状況である。このため、製氷施設の改修を行う漁協に対し補助金を交付する。 →製氷施設改修1.0式（製氷能力2.5t） 	製氷施設を改修することにより、漁業者の不便を解消し、漁獲物の鮮度維持など漁協の経営改善に寄与するものであると判断するが、事業実施にあたっては、県補助の採択を要件とする。	計画どおりに事業を実施する	7,500千円

平成25年度事前評価結果一覧表（平成26年度新規事業分）

注) 概算事業費は、企画立案の段階の平成26年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
29	水産課	有川地区冷凍車設置補助事業	<p>・有川町漁協では、採算性の低い漁獲物を加工品として島外へ販売し漁家経営に寄与している。その方法の一つとして加工品の販売、運搬用に平成8年度購入の冷凍車を使用しているが、耐用年数が経過し冷凍機能が著しく低下している。このため、冷凍車の買い換える漁協に対し補助金を交付する。</p> <p>→冷凍車購入1.5 t（-20℃）1台</p>	<p>冷凍車を更新することにより、加工品の販売・運搬における品質保持を図ることができるなど、漁協の経営改善に寄与するものであると判断するが、事業実施にあたっては、県補助の採択を要件とする。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	2,861千円
30	水産課	漁協信用事業全県統合ATM設置補助事業	<p>・現在、県内の各漁協が行なっている信用事業を長崎県信用漁業協同組合連合会に統合するにあたり、利用者の便宜を図るためにATMが設置されていない漁協にATMを新設するための助成と更新時期を迎えた既設ATMの更新への助成を行なう。</p> <p>→事業主体：長崎県信用漁業協同組合連合会 →ATM新設（有川漁協管内）1基 →ATM更新（若松漁協管内）1基</p>	<p>漁協と信漁連が一体化する「全県統合」の実現に向けての動きがある中で、経営の合理化を図るため窓口業務が午前中のみとなる。そのため漁業者（組合員）及び地域住民の利便性の維持・向上を図るためATMの新設及び更新を行うものであり必要と判断する。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	1,670千円
31	水産課	新魚目地区自動焼き物機設置補助事業	<p>・自動魚焼き物機の老朽化により、作業効率が落ちている上に異物の混入の恐れがある。このため、機械の更新を行う漁協に対し補助金を交付する。</p> <p>→自動魚焼き機購入 1台</p>	<p>自動魚焼き物機の老朽化により作業効率が悪化し、異物混入の恐れがあるため機械を更新することにより、作業効率及び品質の向上を図られるなど漁協の経営改善に寄与するものであると判断するが、事業実施にあたっては、県補助の採択を要件とする。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	14,002千円
32	農林課	一二三滝森林公園調査委託事業	<p>・一二三滝公園は、平成9年度に供用開始し、15年が経過し橋や階段など老朽化により損傷しており補修工事が必要である。このため、公園全体について専門的な観点からの分析調査を行い、調査結果をもとに今後の補修計画等を検討する。</p> <p>→一二三滝森林公園調査委託1.0式（老朽化判定や概算費用算出）</p>	<p>本事業の必要性は認めるものの、公園全体の設備等について老朽化していることは明かで、調査委託に費用をかけるよりは、早急に補修すべきところに費用をかけるべきであると判断する。</p>	<p>事業内容を見直して事業を実施する</p>	1,826千円

平成25年度事前評価結果一覧表（平成26年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成26年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
33	学校教育課	若松中学校法面落石防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若松中学校校舎裏の法面は、猪や鹿の往来及び自然風化により落石が著しく、非常に危険な状態であるため、早急に落石防止のための対策を講じる必要がある。 →校舎裏防護柵設置工事 L=60m、H=3.0m 	安心・安全な学校づくり及び教育環境の充実を図るために必要であると判断する。事業実施にあたっては、フェンスの設置位置などを再検討し事業費の節減に努めること。	事業内容を見直して事業を実施する	5,800千円
34	生涯学習課	有川総合体育館大規模改造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・有川総合体育館は、町スポーツ施設の中核を成し、年間約3万人が利用しているが、老朽化・腐食等による雨漏りや剥離、破損が激しいため利用者のスポーツ環境に支障をきたしているため大規模改造を行う。 →平成26年度 実施設計委託 →平成27年度 大規模改造工事 →改修内容 屋根・雨どい・玄関ドアほか鉄扉・トイレ・配水管・消防用設備・更衣室・内壁・ステージ照明設備の撤去など 	本施設は、本町スポーツ施設の中核を成し、建築後30年が経過して老朽化や腐食等による雨漏りなど、利用者に不便をきたしていることから必要と判断する。事業実施にあたっては、大規模改造の内容を十分に精査し、経費の節減に努めること。また、将来的な体育施設の整備計画を策定し、計画的な整備に努めること。	計画どおりに事業を実施する	10,254千円
35	生涯学習課	長崎がんばらば国体運営補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・第69回国民体育大会「長崎がんばらば国体」が開催され、本町ではデモンストレーション競技としてスポーツ行事「グラウンド・ゴルフ競技大会」を開催する。そのため、国体実行委員会を設置し、運営等に係る経費について補助金を交付する。 →グラウンドゴルフの開催（9/14） →採火・炬火イベント →文化プログラム事業（島外参加者を対象に町内の景勝地を巡るツアー） →おもてなし事業（会場内に「うどん」の試食コーナーと販売所の設置） 	国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神の高揚と健康増進など、また地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与すること目的としている。本町でデモンストレーション競技としてグラウンドゴルフが開催され、これを支援することは必要であり、交流人口の拡大を図ることができる。運営にあたっては、関係団体等と連携・協力していくこと。	計画どおりに事業を実施する	2,894千円
36	財産管理課	庁舎耐震診断委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁本館及び4支所は、建築されて30年以上経過し、屋根、外壁、設備等老朽化が著しい。行政の拠点である庁舎の適正な維持管理のため、耐震診断（二次診断）を実施し、その結果を踏まえ、補強設計及び大規模改修等を実施するものである。 →本庁本館 S51年建築（37年経過）、若松支所 S49年建築（39年経過）、新魚目支所 S54年建築（34年経過）、有川支所 S55年建築（33年経過）、奈良尾支所 S30年建築（55年経過） 	町有建築物については、庁舎等の防災拠点施設等について、法の趣旨を踏まえ、計画的に耐震化を実施することが必要であると判断する。耐震診断の結果を踏まえ、優先度や事業費等を勘案し、計画的に耐震化事業を実施していくこと。	計画どおりに事業を実施する	11,500千円

平成25年度事前評価結果一覧表（平成26年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成26年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
37	財産管理課	新魚目支所庁舎屋上防水事業	<p>・新魚目支所は、建築後30年以上が経過し、屋根防水シートが経年劣化等により剥がれ雨漏りが発生している状況である。今回の事業により防水シートの張替えを行う。</p> <p>→防水工事 A=1,089.29㎡</p>	<p>庁舎の適正管理、緊急性から必要と判断するが、事業実施にあたっては、今後、耐震工事も計画されていることから、事業費の節減に努めること</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	13,500千円
38	財産管理課	本庁舎書庫床補強事業	<p>・本庁舎書庫、床、壁等に構造ひび割れがみられ、構造計算を行った結果、耐力不足が認められたので、書庫床の補強工事を行う。</p> <p>→補強工事 1階 70.32㎡、2階 66㎡、合計 136.32㎡</p> <p>→工法：クラック等補強</p>	<p>庁舎の適正管理、緊急性から必要と判断するが、耐震診断も計画されており、その結果次第では耐震補強工事が必要となる可能性がある。そのため、本事業も耐力不足が認められていることから、耐震診断結果後、補強工事と一体的に実施できないか検討すること。また、書庫を管理するうえで、文書の取扱いについては、文書取扱規定に基づき適正に管理するよう関係課と連携し、各課へ周知すること。</p>	<p>類似事業と整理統合して実施する</p>	1,300千円
39	財産管理課	離島開発総合センター耐震診断委託事業	<p>・離島開発総合センターは、昭和56年の新耐震基準施行以前に建築された集会施設である。建築されて35年以上経過し、屋根、外壁、設備等老朽化が著しい。社会教育、生活改善、保健及び福祉、レクリエーション等の拠点施設であるため、耐震診断（二次診断）を実施し、その結果を踏まえ、補強設計及び大規模改修等を実施するものである。</p>	<p>町有建築物については、庁舎等の防災拠点施設及び特定建築物について、法の趣旨を踏まえ、計画的に耐震化を実施することが必要であると判断する。耐震診断の結果を踏まえ、他の事業の優先度や事業費等を勘案し、計画的に耐震化事業を実施していくこと。</p>	<p>計画どおりに事業を実施する</p>	1,600千円